

二国間クレジット制度（JCM）の一層の活用に向けて パートナー国・地域の拡大と公的支援の改善・拡充を求める 概要

2023年11月6日
(一社)日本経済団体連合会

わが国は国際的な温室効果ガス排出削減に向けた貢献の一環として、JCMを通じて、優れた脱炭素技術・製品・インフラ等を普及。現在までに28カ国とJCMを署名し、日本企業によるJCMプロジェクト推進のため、公的支援を実施

**脱炭素社会実現の緊急性に鑑みれば、国際連携の一層の推進の切り札となり得る
JCMのさらなる活用を通じた具体的な案件の形成・実施が急務**

1. パートナー国・地域の拡大

(1)インド、(2)マレーシア、(3)ブラジル、(4)トルコ、(5)豪州、(6)台湾、(7)エジプト、
(8)南アフリカ 他、米国、中国、シンガポール、ブルネイ、パキスタン、カタール、クウェート、オマーン、
ヨルダン、トルクメニスタン、タンザニア、ガーナ、モザンビーク、ペルー 等との早期締結

2. 公的支援の改善・拡充

具体的なJCM案件の形成・実施の強化、民間JCMの拡大のため、基礎調査・FSから、技術協力、建設工事、運営・維持管理（O&M）に至るまでのプロジェクト・サイクルを一気通貫で支援すべく、公的支援を改善・拡充しつつ、省庁横断的に取り組むことが重要

例：日本が競争力を有する分野・技術への採択分野・技術の拡大（水素、アンモニア、合成燃料、CCS・CCUS、省エネ等技術、森林、農業、土地利用、複数国案件等）、予算の大幅な増額（補助金額・補助率及び補助上限の拡大等）、要件の柔軟化（事業実施期間の要件緩和）、公募・採択スケジュールの柔軟化、申請手続・採択・許認可の簡素化・迅速化、モニタリング負荷の軽減、コンサルティングサービスの提供・充実等

3. 民間JCMの促進に向けた環境整備

日本政府による相手国政府との各種制度面の対応、各種支援制度の創設、JCMクレジットが適切な価格で流通するための市場や制度の整備等